

(電子メール施行)
建 指 第 1846号
令和3年3月17日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長

「兵庫県建築基準条例及びその解説」の改定について（通知）

建築基準条例の一部を改正する条例（令和3年兵庫県条例第4号）を令和3年3月5日に公布し、施行したことを同日付け建指第1804号により通知したところですが、この改正に伴い、「兵庫県建築基準条例及びその解説」を改定しましたので、通知します。

記

兵庫県WEBページ 「建築基準条例及びその解説について（令和3年3月5日版）」

URL : http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000084.html

問合せ先 : 兵庫県県土整備部住宅建築局 建築指導課建築指導班 担当 : 岩倉 Tel : (078)341-7711 (内線)4717 Fax : (078)362-4455
--